

ひらかた高齢者保健福祉計画 21（抜粋）

6. 計画の基本理念と計画推進の基本的な考え方

（1）基本理念

本市は、「ひらかた高齢者保健福祉計画 21」に基づき、“いつでも どこでも 誰もがが必要なサービスを受けられるよう” 特に在宅施策に重点を置いて高齢者施策の充実・推進を図ってきました。

今後急速に高齢化が進み、いわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上となる平成 37 年(2025 年)には、本市における 65 歳以上高齢者が平成 26 年と比べ、約 1 万 2 千人増加し、その全人口に占める割合も 28%を超えることが見込まれます。

また、ひとり暮らし高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者など見守りや日常生活上の支援が必要な高齢者の増加が予測されます。

このような状況の下、高齢者が地域で自立した生活が営めるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の実現に向けた取組みを進めるとともに、制度開始から 15 年が経過し、高齢者の生活を支える仕組みとして定着している介護保険制度が将来にわたって利用できるよう持続可能な制度運営を行わなければなりません。

そこで、第 6 期計画では、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできる地域づくり」を基本理念とし、高齢者一人ひとりが心身の状態に合わせて、地域活動等の社会参加や健康づくりのための活動を行うことにより、また、介護や生活支援サービスを自己決定に基づき選択し利用することにより、自らが望む生活の実現につなげていくことを可能とする地域づくりを目指すものです。

そのために、高齢者が積極的に社会に参加し、地域社会の支え手になるとともに、必要となった時に介護や生活支援が受けられるよう介護サービスの提供体制の整備をはじめ、NPO やボランティアなどインフォーマルな活動主体による支援も含めた包括的な地域ケア体制の構築に向けた取組みを行います。

本計画は、「日本国憲法」の理念を基本に置くとともに「枚方市高齢社会憲章」「健康・福祉推進都市宣言」の精神を行動指針として“高齢者が安心して暮らせるまち 枚方”の実現を目指します。